

## 「感染症予防歯科技工士講習会」について

(公社) 日本歯科技工士会

皆様は、日頃の技工作業の際に感染症の危険性を考えたことがありますか？

歯科技工士は、直接患者さんに接しないことから、概して感染症に対する意識が低いと言われていました。

しかし、歯科症例の約 46 件に 1 件が、HIV 感染症、B 型肝炎、C 型肝炎のいずれかの感染症例であるという状況下で技工作業は行われています。とくに、B 型肝炎ウイルスは、感染力が強いうえに、乾燥した状態でも 1 週間は感染性を失わないという報告があります。したがって、私たちが補綴装置等を完成させるまでの間、作業者は、たえず感染のリスクに曝されていると言えます。

そのような歯科技工の作業環境からは、歯科技工士の教育課程で、微生物や感染症に関するカリキュラムを充実させることが必要ですが、最短 2 年間という教育年限ではそれもまなりません。

そこで、日本歯科技工士会では、平成 14 年に各都道府県歯科技工士会の協力により厚生労働省委託事業「感染症予防歯科技工士講習会」を開始し、毎年、全国で 3 県～5 県の開催を経て、現在に至っています。

本講習会の第 1 部では、歯科技工士として知るべき病原微生物や薬剤の基礎知識を、第 2 部では、感染対策の具体的な考え方と手法を学ぶことができ、その詳細を解説したテキストも配布します。

本講習会は、歯科関係者であれば誰でも無料で受講できますので、職場の同僚やご親交のある歯科技工士、歯科医師や歯科衛生士の方々もお誘いのうえご参加ください。